議案第 号

市道路線の認定について

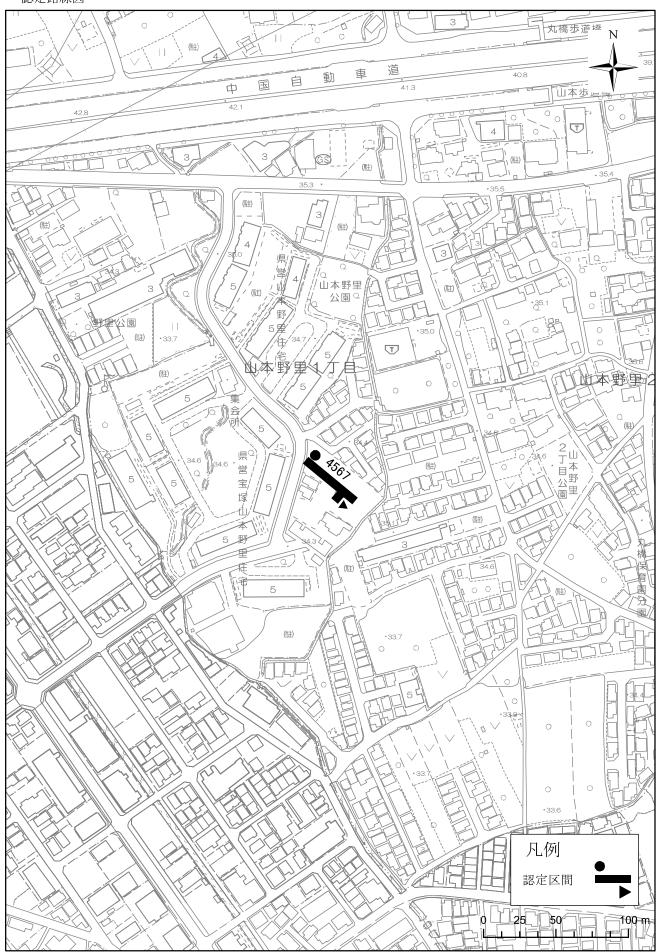
次のとおり市道路線を認定しようとするので、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を求める。

令和5年(2023年)2月 日提出

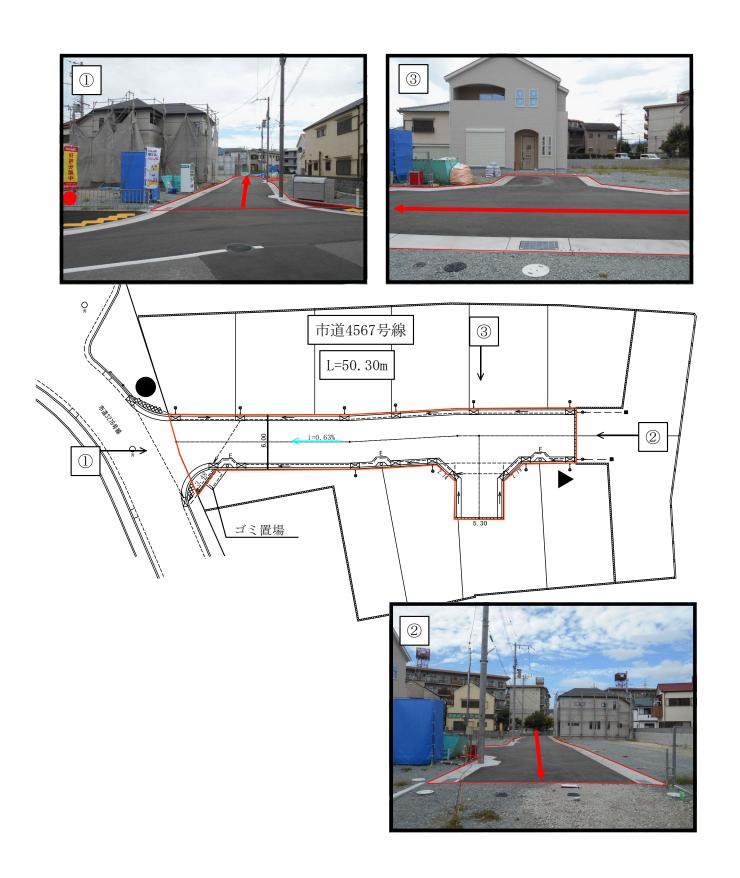
宝塚市長 山 﨑 晴 恵

整理						重要な	備	考	
番号	路線名	認	定	区	間	経過地	路線	路	線
							延長	幅	員
		起	山本野	里1丁目	∄ 124		m		m
4567	4567号線	点	番8				50. 30	最大	6.00
4001	4001 夕 //水	終	山本野	里1丁目	∄ 124		30.30	最小	5.30
		点	番16					取力	. 5.50

議案第 号 市道路線の認定について 認定路線図



市道路線の認定について 市道路線の平面図・写真 都市経営会議資料 都市安全部 道路管理課



議案第 号

市道路線の認定について

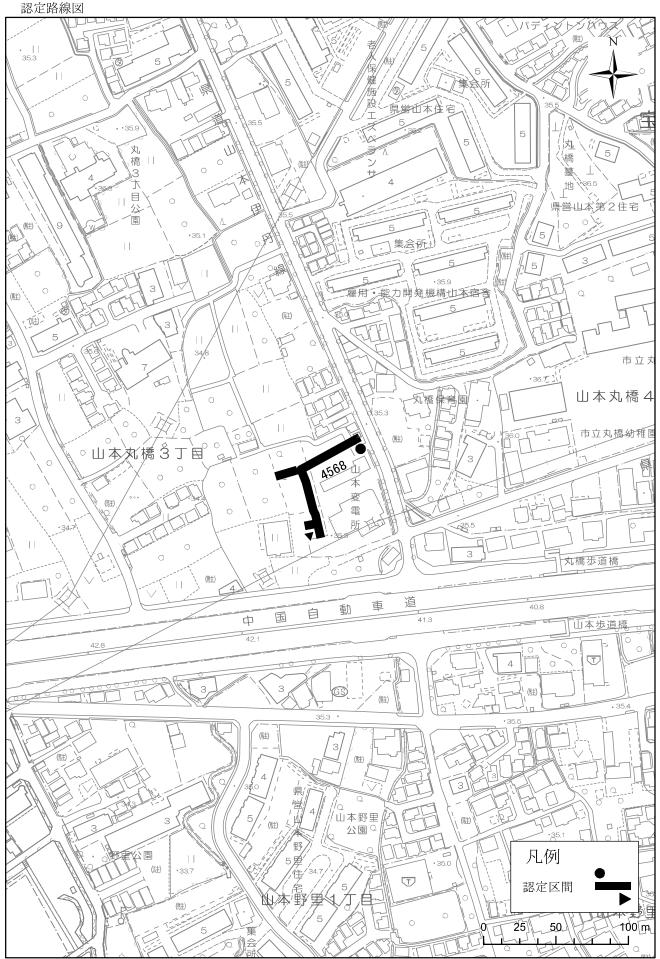
次のとおり市道路線を認定しようとするので、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を求める。

令和5年(2023年)2月 日提出

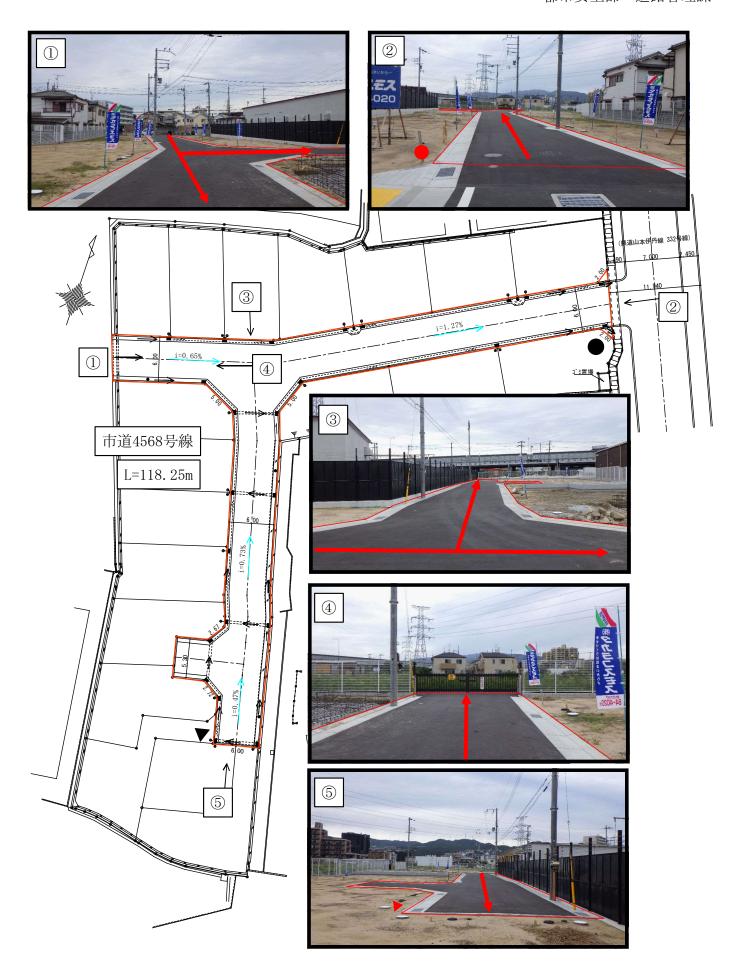
宝塚市長 山 﨑 晴 恵

整理						重要な	備	考	
	路線名	認	定	区	間	経過地	路線	路	線
番号						胜地地	延 長	幅	員
		起	山本丸	橋3丁	目 61		m		m
4568	4568号線	点	番28				118. 25	最大	6.00
1300	1000/1///	終	山本丸	.橋3丁	目 70		110.20	最小	5. 30
		点	番22					取/]	. 0.00

議案第一号 市道路線の認定について



市道路線の認定について 市道路線の平面図・写真 都市経営会議資料 都市安全部 道路管理課



議案第 号

市道路線の認定について

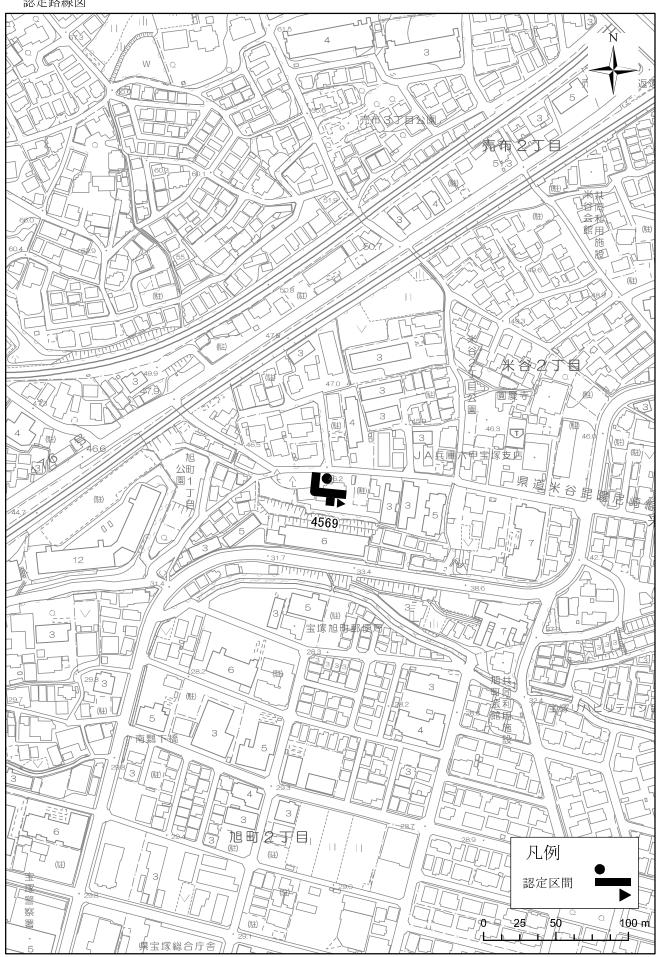
次のとおり市道路線を認定しようとするので、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を求める。

令和5年(2023年)2月 日提出

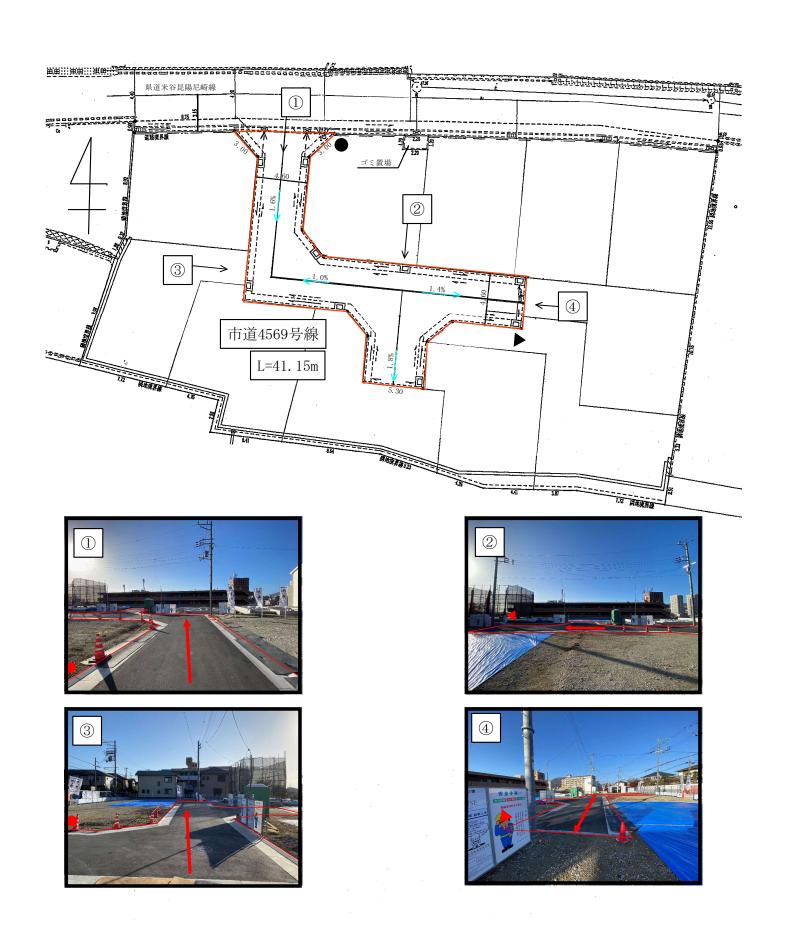
宝塚市長 山 﨑 晴 恵

整理						重要な		備	考	
番号	路線名	認	定	区	間	経過地		線 長	路 幅	線員
4569	4569号線	起点	米谷2丁	1目39番	\$ 1		/	m 41. 15	最大	m 5.30
4303	4000万 / / / / / / / / / / / / / / / / / /	終点	米谷2丁	一目39番	\$ 8			11. 10	最小	4.60

議案第 号 市道路線の認定について 認定路線図



市道路線の認定について 市道路線の平面図・写真 都市経営会議資料 都市安全部 道路管理課



議案第 号~第 号 市道路線の認定について

資料1 提出議案一覧表

			1			12E -2-		
		起終点地番						
議案	路線	土地の表示		長(m)	設備			
番号	番号	帰属者(起業者)又は寄付者の住所	幅	最大	舗装			
		帰属者(起業者)又は寄付者	員	最小	側溝			
		山本野里1丁目124番8 ~ 山本野里1丁目124番16		EU 30	アスファルト	都市計画法第39条の管理引継及び同法第40条		
,		山本野里1丁目124番7		50.50	ノヘンアルド	第2項による土地の帰属		
'		明石市大久保町大窪497番地1	最大	6.00	あり			
		関西住宅販売㈱	最小	5.30	あり			
		山本丸橋3丁目61番28 ~ 山本丸橋3丁目70番22		118.25	アスファルト	都市計画法第39条の管理引継及び同法第40条		
2		山本丸橋3丁目61番27、70番18、70番9、69番14、70番23	110.23		ノヘンアルド	第2項による土地の帰属		
4		宝塚市売布2丁目3番16号	最大	6.00	あり			
		㈱タカラコスモス	最小	5.30	あり			
	4569	米谷2丁目39番1 ~ 米谷2丁目39番8 米谷2丁目39番16		41.15	アスファルト	都市計画法第39条の管理引継及び同法第40条		
3						都中計画法第39余の管理引継及の同法第40余 第2項による土地の帰属		
l °		大阪市西区阿波座1丁目6番1号	最大	5.30	あり			
			最小	4.60	あり			

議案第 号から第 号まで

市道路線の認定について

道路法(抜粋)

(市町村道の意義及びその路線の認定)

- 第8条 第3条第4号の市町村道とは、市町村の区域内に存する道路で、市町村長がその路線を認定したものをいう。
- 2 市町村長が前項の規定により路線を認定しようとする場合においては、あらかじめ当該市町村の議会の議決を経なければならない。

3~5 (略)